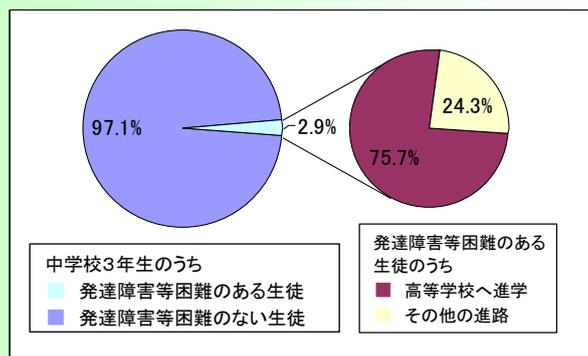


特別な支援を必要とする生徒の高校進学率



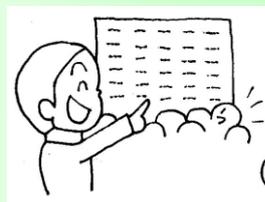
文部科学省の抽出調査によると、中学校3年生のうち発達障害等困難のある生徒の割合は約2.9%であり、そのうち約75.7%が高等学校に進学しています。

一課程別・学科別における高等学校進学者中の発達障害等困難のある生徒の割合

課程別		学科別	
全日制	1.8%	普通科	2.0%
定時制	14.1%	専門学科※1	2.6%
通信制	15.7%	総合学科※2	3.6%

※1: 専門教育を主とする学科

※2: 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

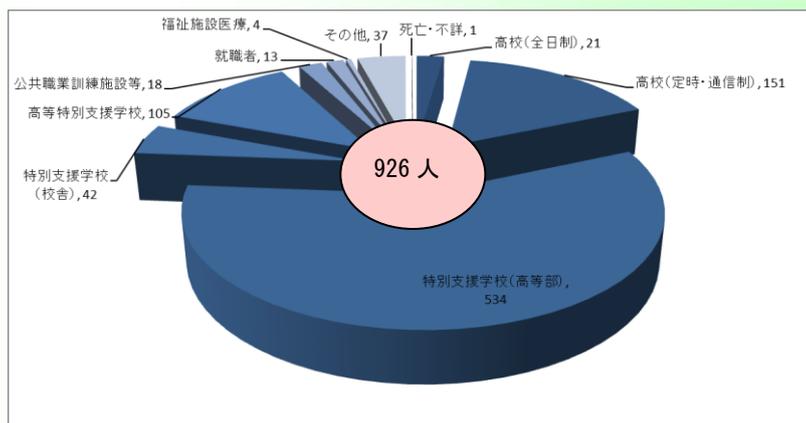


※発達障害等困難のある生徒の中学校卒業後における進路に関する分析結果(21年度文部科学省の抽出調査)より

特別支援学級卒業生の進路状況 平成26年3月県内公立中学校卒業生

進学者	高等学校	全日制	21	172
		定時制・通信制	151	
	特別支援学校	高等部	534	681
		校舎	42	
		高等特別支援学校	105	
計			853人	
教育訓練機関等入学者	専修学校(一般・高等課程)	0	18人	
	各種学校	0		
	公共職業能力開発施設等	18		
	計	18人		
就職者			13人	
無業者	福祉施設・医療機関等	4	42	
	その他	37		
死亡・不詳			1	
合計			926人	

特別支援学級卒業生の約9割は進学しており、その内訳は特別支援学校が681人、高等学校が全日制、定時制・通信制を合わせて172人となっています。



進路先へ情報を引き継いでいきましょう

- ・ 進路先が決まったら、各進路先でも必要に応じて適切な支援が受けられるよう、中学校からも、また、保護者からも必要な情報をできるだけ早く伝えるようにします。
- ・ 特に、個別の教育支援計画は、進路先でも引き続きその活用が図られるように引き継いでいくことがとても大切です。個別の教育支援計画の引継ぎは、保護者から進路先に引き継ぐか、あるいは保護者の同意の下に中学校から引き継ぐようにします。

高等学校も特別支援教育を進めています！

県立高等学校では全校に特別支援教育に関する校内委員会を置き、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援・相談体制を整えています。気軽に相談してください。



高等学校等において学習面や生活面で問題があるとされた生徒の中には、後から振り返ると発達障害を含む障害があって、本人も何かと困っていたのではないかとと思われる例が見受けられます。そうした意味で、中学校と進路先である高等学校等との間で連携を図り、生徒一人一人の特性や適切な支援方法を知ったうえで継続的な指導・支援がなされることが重要です。